

新規 高齢者の熱中症予防支援（令和8年6月議会承認後の事業となるため、以下の内容は予定です）

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

6月議会にて決定

2 事業背景・目的

令和7年度における市内の熱中症による救急搬送のうち、約7割が65歳以上の高齢者であり、熱中症のリスクが特に高まるのも65歳以上の高齢者であることを踏まえ、近年の温暖化に対応した高齢者向け熱中症予防対策の一環として、自宅にエアコンがない高齢者の非課税世帯においてエアコンを新たに設置する場合、その購入費用の一部を補助します。

3 事業概要

【新規】高齢者の熱中症予防のための支援

対象者：次の要件を全て満たす方が対象となります。

- ・市民税が非課税の世帯であり、市税等を滞納していないこと。（※）
- ・飛騨市に住民票があること。65歳以上の高齢者のみで構成される世帯又は65歳以上の高齢者と65歳未満の障がいのある方で構成される世帯であること。（※）
- ・使用できるエアコンが1台もない市内の住宅に居住する世帯であること。

〔（※）…事前の申し出をいただいた後、市が確認します。〕

補助額：エアコン本体、設置にかかる費用の合計額と5万円のいずれか少ない額
（5万円を超える部分は自己負担となります。）

補助要件：エアコンは市内店舗で購入する新品であること。

設置前に市の地域見守り相談員やケアマネージャー等が申請者宅に訪問し、使用できるエアコンがないことなど確認いたします。

◎自宅で使用可能な古いエアコンがある場合は、エアコン省エネ家電買替え補助を活用できる可能性があります。買替えの詳細は環境課までお問合せください。



担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233）

環境水道部環境課（☎0577-73-7482）